

見張り塔から

メディアの今



専修大教授・山田健太さん

緊急事態条項

政治の世界では憲法改正論議が始まっているが、そのテーマの一つが緊急事態条項だ。自民党内の検討では、野党からの批判が強い。個人の自由や権利の制限は、国民投票を見据えて盛り込まない方針と伝えられたが、決着はついていないもようだ。一般には、権限集中と私権制限がその特徴で、前者は首相や大統領に一時的に全ての決定権を委ねるのが一般的だ。後者は移動・居住の自由や財産権等を、部分的あるいは全面的に制限するもので、その最たるものは徴兵制といえる。

対処の法制度は新しいものではなく、すでに国内で整備されてきている。大きくは自然災害と人災に対処するものがあり、前者の代表例は、伊勢湾台風を契機に制定された災害対策基本法で、これに基づき基本計画が内閣府のもとで策定されている。最近増加している法制度が後者で、原子力事故や新型インフルエンザへの対策のための特別措置法だ。この延長線上に、有事(戦争)があった場合の武力攻撃・存立危機事態対処法と国民保護法があり、国民保

護業務計画が作成されている。こうした法制度には、表現の自由に関する権利制限条項が存在する。大きくは二種類で、一般市民の自由を制約するものとして、インフル法では特定期間の集会制限が定められている。一方、報道機関に関しては指定公共機関に指定することによって、いくつ

かの義務を課することが可能だ。日赤や公益的事業を営む法人約百六十が該当し、放送局ではNHKと広域民放局のあわせて二十社が指定されている。さらに指定地方公共機関があり、おおよそすべてのローカル放送局が属する組織

の義務を課することが可能だ。日赤や公益的事業を営む法人約百六十が該当し、放送局ではNHKと広域民放局のあわせて二十社が指定されている。さらに指定地方公共機関があり、おおよそすべてのローカル放送局が属する組織

表現の自由との抵触不可避

みだ。一方で新聞社は、災害対策では指定地方公共機関に指定されているものの、有事関連法では入っていない。指定公共機関のなすべきことの一つは、収集情報の提供義務だ。文言通りだと、報道をする前段階で、取材で入手した情報を政府に伝達する義務があることになる。もう一つは、政府情報を「そのま

よいかとの課題だ。このほか日常的に、業務計画を策定し報告することや、人員・資材の備蓄などが義務付けられている。形式的には同じ制度のように運用される可能性が高い指定公共機関であるが、政府が主体となる戦時において、首相の指揮命令系統の下で、報道内容を含めて統制を受ける

緊急事態条項を巡るトピック

- 1952年 気象業務法制定 13
- 条で予報・警報の周知規定
- 1961年 災害対策基本法制定 2
- 条5号で「指定公共機関」規定
- 1999年 原子力災害対策特別措置法制定 炎対法に基づき指定公共機関との連絡調整等を規定(同様の法に、石油コンビナート等災害防止法、大規模地震対策特措法、南海トラフ特措法、日本海溝・千島海溝周辺地震特措法、原子力規制委員会設置法)
- 2003年 武力攻撃事態等及び存立危機事態における我が国の平和と独立並びに国及び国

ことでよいのか課題が残っている。憲法に緊急事態条項が入れば、こうした差異は関係なく、罰則なしの協力義務であったものに、強制性が付加されることで、常に表現の

自由よりも国家安全保障が優先し、緊急事態下では行政権の下で報道活動がなされる状況が正当化されることになる。(毎月第2火曜日に掲載)

日々論々

作家でマルチタレントのちろせいこうさんが、被災から七年となった福島県を訪ね、さまざまな人の思いを聞く本企画。今回は飯館村から福島市に避難して営業を続ける、自家焙煎コーヒーの名店「極久里珈琲」の店主、市沢秀耕さん(左)に会いました。

× × ×

福島市郊外の住宅地にある極久里珈琲。広くて明るい店の棚には、何種類ものコーヒー豆がずらりと並び、隣壁には大きな焙煎器が据えられ、小さな土場のよう。

いちさんは少し迷って、

一店、大胆

一途な思いは美を結ぶ。人口六千人あまりの山村に生まれたコーヒー専門店が、意外なほどの評判を呼んだ。「遠くからお客さんが集まってくる。自家焙煎と野菜の店。ミスマッチが良かったのか」と市沢さん。

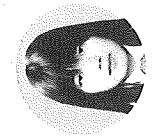


で、カフェ・パツハの評判は聞いています。でも、あの山村でコーヒーで勝負しようというのは、なかなか生まれない発想ですよ。大胆だね。奇跡のような成功、のはず。ところが開業から十九年後、村を放射能が襲った。店を休業を余儀なくされ、故郷も失った。東京電力は休業補償をそしたが、金額を一

方的に提示。はらわたが煮えくり返る思いだったが、原発事故から四カ月後に、福島市内で営業再開に動き始める。二〇一五年十月には場所を移して新築の店を構え、現在に至っている。今、店は避難してきた人々の語らいの場にもなっている。「再建できたのは女房のおかげ。でも、本当に大変だったんですよ」

悩ましいのは今後のことだ。という。村は昨年春、一部を除いて避難指示解除となり、市沢さんの自宅にも帰還が可能になった。

東北 復興日記



ふたば未来学園 高等学校2年 三橋美紀さん

▶▶▶ 244

私は福島県の風評被害対策を考え、福島県の今を伝えるツアーの企画や自分の体験を伝える語り部活動をしています。これは、小学校四年の時に体験した東日本大震災がきっかけです。

た。「ふくしまから世界へ伝えたい」というテーマで自分の思いを伝えたいところ、会場の大学教授や地域の方々から「あなたたちの確信は、高校生であることとして美体験のあること」とアドバイスを受けました。この経験から「本当に私が伝えたいことは何か」「自分だから」を、より深く考えるようになりました。